

人権特集

子どもの権利条約採択から30周年

「誇れる」人権尊重で笑顔に

「人にやさしい、人がやさしいまち 松山」

12月10日は「世界人権デー」

12月4日～10日は「人権週間」



基本的人権は、私たち一人ひとりが幸せに暮らしていくために、最大限尊重されなければならないものです。しかし、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題など人権問題は今も存在し、さらに情報化が進み、社会情勢が変化したことで、新たな課題も生じているのが現状です。

子どもたちの尊厳を守るために

1989(平成元)年11月、国連で「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)が全会一致で採択されました。この条約は、地球上のすべての18歳未満の子どもが社会的に保護され、基本的人権が尊重されるようにとの願いを込めて成立したものです。

「子どもの権利条約」が定めている権利

世界には、戦争に巻き込まれたり、防げるはずの病気で命を失ったり、つらい仕事で1日が終わったりというように、厳しい状況下にある子どもたちがいます。この条約では、(1)生きる権利、(2)育つ権利、(3)守られる権利、(4)参加する権利の4つを守るべき権利として定めています。

人はだれもが尊重され幸せに生きる権利、「人権」をもっていきます。「人権の世紀」ともいわれる21世紀

の代表児童生徒を集めて「子どもから広がるいじめ03ミーティング」を開催しています。このように、いじめの問題によって松山の子どもたちから絶対に犠牲者を出さないように努めています。

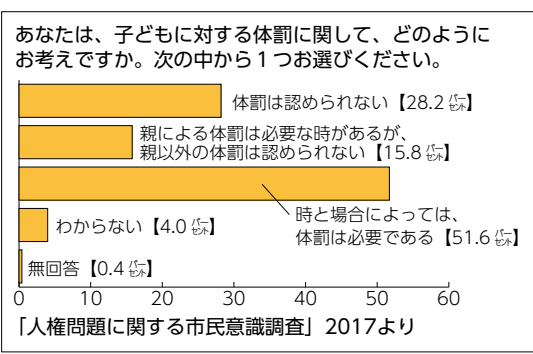
1 体罰

本年6月19日に、親権者による体罰禁止を明記した、児童虐待防止法と児童福祉法の改正案が衆参両院で全会一致で可決され、来年4月に施行されます。今もなお、親や教師などによる体罰がなくならないばかりか、それを容認する保護者の誤った風潮があることも事実です。

2 子どもたちを取り巻く現状と課題

いじめは、命にも関わらず放置することできない、深刻かつ重大な社会問題です。いじめの背景はさまざまです。近年は特に「ネットいじめ」などと呼ばれるインターネット上の掲示板やブログ、SNSなどを悪用する陰湿で巧妙なケースが多く、問題として発覚しにくい傾向にあります。

本市では、「市いじめ防止基本方針」を策定し、毎月10日を「まつやま・いじめ0の日」とし各学校で取り組みを進めています。また、市内全小・中学校など



体罰は、子どもが自分で考える機会を奪い、子どもの成長・発達と自立を阻害し、暴力の正当化につながる

た、「子どもの貧困率」も13・9%となっています。日本は経済大国であるにもかかわらず、先進国の中で高い貧困率を示しています。子どもの貧困の問題は、教育や医療・健康の問題、食育の問題などとも関係し、豊かに生きるという基本的人権とも大きく関わっています。

○各種人権問題で悩んでいる人はご相談ください

みんなの人権110番(松山地方事務局) ☎0570-003110、インター

ネット人権相談受付窓 ☎ https://www.jinken.go.jp/

○子どもやその家族のための相談窓口
子どもの人権110番(松山地方事務局) ☎0120-007110または ☎9320877、子どもに関する相談(市子ども総合相談) ☎943-3200

※各種人権問題に関する相談先の一覧は、市ホームページ



令和元年度 人権啓発標語・ポスター・絵手紙

人権啓発標語・ポスター・絵手紙の応募作品(標語5万6399点・ポスター1万5293点・絵手紙3331点)の中から、入賞作品を決定しました。入賞作品は、次の日程で展示するほか、2020年版人権啓発カレンダーに掲載し、小・中学校の児童・生徒や関係機関などに配布します。また、入賞作品は、市人権教育推進協議会 <http://jinsukyoo.org/> に掲載します。



【展示日程】市役所1階ロビー 11月27日(水)8時30分～12月5日(水)17時、市男女共同参画推進センター(コムス)1階 12月3日(火)10時～6日(金)18時、市総合福祉センター(若草町)1階ロビー 12月9日(月)12時～13日(金)17時、坂の上の雲ミュージアム(一番町三丁目) 12月18日(水)9時～24日(火)18時 ※月曜日休館

代表標語

いえるかな
じぶんの
したこと
むねはって

味酒小1年 馬越 真那さん

ともだちとなかよくなるために、どんなことができたらか、みんなにおもいだしてほしいというきもちで作りました。

代表ポスター



生石小3年 薦田 楓太さん

友だちとなかよくすると、うれしくてニコニコになります。みんながそんなふうになったらいいなと思って、え顔をたくさんかきました。色もいねいにぬりました。

代表絵手紙



興居島小1年 森本 匠さん

ぼくは、おともだちといっしょにあそぶのが大好きです。あそびでたのしかったときのきもちをおもいだしてかきました。

ジで確認できます

「人権週間」街頭啓発

日時 12月7日(土)14時～14時40分
場所 松山市駅前坊っちゃん広場、大街道一番町
内容 人権啓発資料などの配布

人権啓発課 ☎946660
4・☎9341742・jinkenkeihatu@city.matsuyama.ehime.jp